振出日　平成24年４月27日
振出地　群馬県伊勢崎市
振出人　株式会社ハイモールド　代表取締役　山下　勝彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２号
静岡県浜松市東区西ケ崎町357番地の２
申立人　株式会社平野建鉄
代表者代表取締役　平野　正則
権利を争う旨の申述の終期　平成24年９月10日
平成24年９月18日　浜松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＤ29157
金額　5,000,000円
支払期日　平成24年４月５日
支払地　静岡県浜松市
支払場所　浜松信用金庫三方原支店
振出日　平成23年11月25日
振出地　静岡県浜松市
振出人　大杉建鉄株式会社　代表取締役　藤田　政博
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第３号
静岡県浜松市南区大柳町436番地
申立人　山下工業有限会社
代表者取締役　山下　有二
権利を争う旨の申述の終期　平成24年９月14日
平成24年９月18日　浜松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ202593
金額　470,000円
支払期日　平成23年11月５日
支払地　静岡県浜松市
支払場所　株式会社静岡銀行浜松中央支店
振出日　平成23年７月25日
振出地　静岡県浜松市
振出人　第一工業株式会社　代表取締役　西野　信昭
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１１号
京都市上京区五辻通大宮西入五辻町57番地
申立人　株式会社川中
代表者代表取締役　川中　隆
権利を争う旨の申述の終期　平成24年９月13日
平成24年９月18日　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　Ｘ061067
金額　173,460円
支払人　株式会社京都銀行本店営業部
支払地　京都市下京区
振出日　平成24年４月13日
振出地　京都市下京区
振出人　株式会社下田　代表取締役　下田　叡一
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３１１号
静岡県沼津市仲町22番地
債務者　宮澤被服株式会社
代表者代表取締役　宮沢　峻子
１　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　真理
４　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第３３２号
静岡県駿東郡清水町伏見704番地の３
債務者　有限会社ラプチフール
代表者取締役　遠藤　喜志
１　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　孝士
４　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１１３２３号
埼玉県深谷市深谷町８番５－２号
債務者　有限会社きものやまや京都
代表者代表取締役　山村　一彦
１　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　雪丸　真吾
４　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３５４号
三重県鈴鹿市三日市町赤土田1053番地
債務者　株式会社エスピーテンボーイ
代表者代表取締役　近藤　英明
１　決定年月日時　平成24年９月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鷲尾　誠
４　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９２７号
横浜市西区久保町20番14号
債務者　株式会社ヤマサン
代表者代表取締役　山田　實
１　決定年月日時　平成24年９月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　博毅
４　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１９４３号
横浜市中区不老町１丁目２番地７
債務者　小川開発株式会社
代表者代表取締役　小川　秀一
１　決定年月日時　平成24年９月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小柳憲治郎
４　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０５号
富山県黒部市新牧野311番地
債務者　株式会社しばた
代表者代表取締役　柴田　幸三
１　決定年月日時　平成24年９月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　博
４　破産債権の届出期間　平成24年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時30分
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３１８号
岐阜市島原町18番地の２
債務者　株式会社佐伯工務店
代表者代表取締役　佐伯　正義
１　決定年月日時　平成24年９月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
４　破産債権の届出期間　平成24年11月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前10時40分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第２４２号
香川県小豆郡小豆島町西村甲1741番地
債務者　合資会社森口屋
代表者代表社員　丸柱　善朗
１　決定年月日時　平成24年９月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀井　実
４　破産債権の届出期間　平成24年11月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前10時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第３２５号
愛媛県松山市久万ノ台283番地
債務者　株式会社乳販
代表者代表取締役　立花　高基
１　決定年月日時　平成24年９月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　康之
４　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前11時
松山地方裁判所民事部